

早明浦ダム再生事業環境検討委員会 第4回委員会

第3回委員会における委員指摘事項とその対応

令和3年3月2日

独立行政法人水資源機構
池田総合管理所
早明浦ダム再生事業推進室

第3回委員会における委員指摘事項とその対応 1

早明浦ダム再生事業環境検討委員会(第3回)

開催日時:令和2年7月22日(水)14:00~16:00

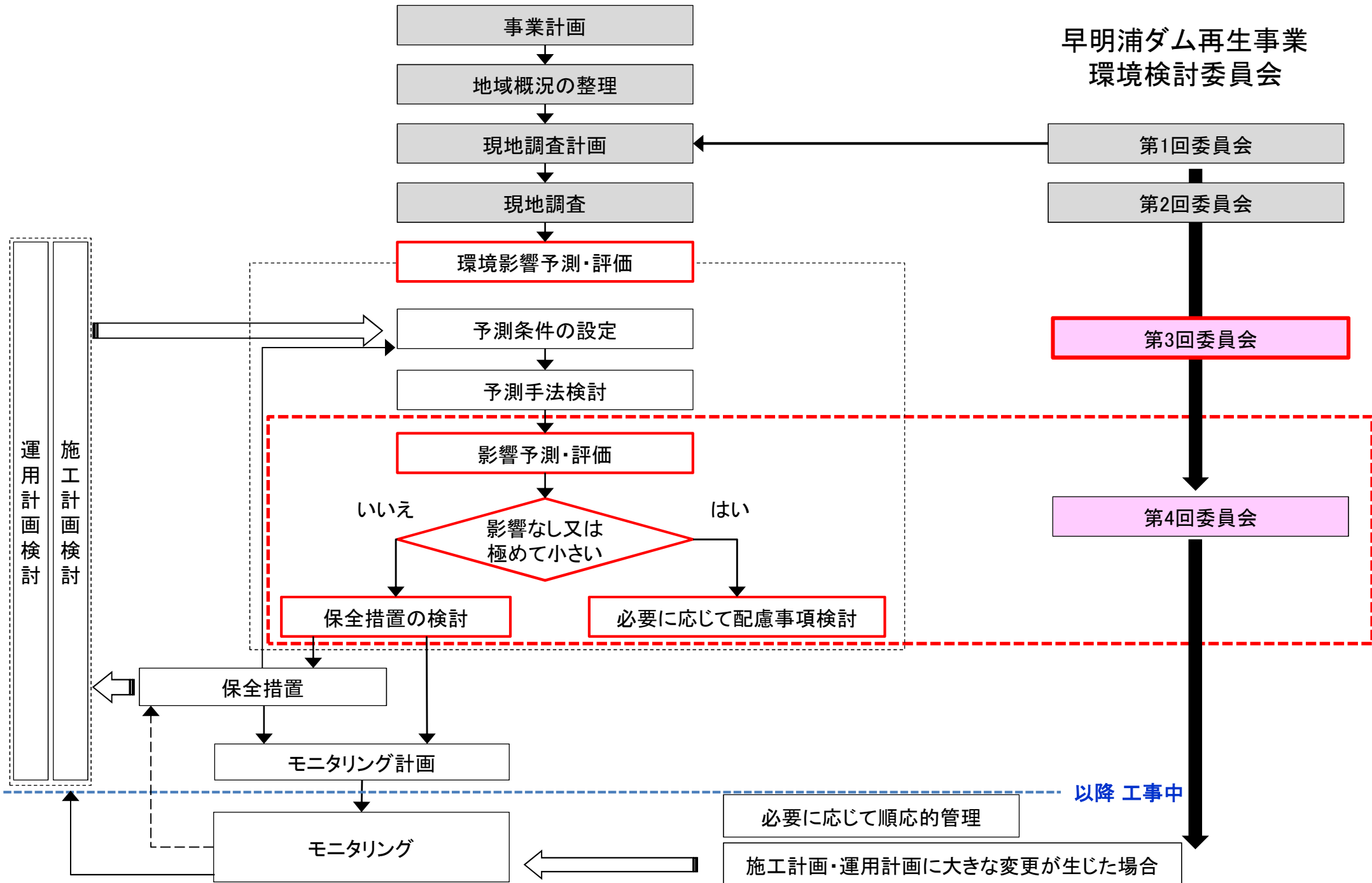
開催場所:高知市文化プラザかるぽーと11階大講義室

整理番号	指摘事項	対応
1	移植試験を行っている植物の重要な種は、今後の影響予測結果を踏まえて保全対策を検討する。移植試験は今年状況を見て、専門家の意見を聞きながら進める。	影響予測結果をもとに保全対策を検討します。 専門家の意見を聞きながらモニタリングを継続し、保全対策に資するデータの取得に努めます。
2	渇水時に出水があった場合には、揮発性浮遊物質(VSS)の測定を実施する。	ここでは貯水位が標高310m以下に低下した状態で、降雨により流入量が増加した時に、貯水池流入端において堆積濁質が巻き上げられる現象を想定しています。そのような現象が起こると予測された場合には測定を実施します。
3	大気質、降下ばいじんの将来交通量・ユニット数・稼働時間等は、工事中に施工計画を大きく変更する場合にも同様の影響予測・評価ができるように整理すること。また、資料の環境影響評価のフロー図にも記載すること。	環境影響評価の流れ(フロー図)に追記します。
4	地形及び地質は、重要な地形・地質が事業実施区域から離れているため問題無いと思われるが、説明責任の観点から審議対象とし、調査・整理した資料を残すこと。	地形・地質についても影響予測の結果を資料として整理します。
5	動物の影響予測・評価は、直接改変区域の面積の大小だけでなく繁殖環境や採餌環境等、実質的な生息環境を含めて評価すること。特に鳥類の場合は、上空を通過しただけでもデータとなるので注意を要する。	動物の影響予測評価では、繁殖環境や採餌環境等も含めて評価します。
6	生態系・典型性(河川域)において、生態系の基礎生産者である付着藻類の予測をせずに生態系を評価するということは不自然であり、ダムの放流に伴って攪乱の度合いが変化することで付着藻類相が変化、大型の糸状藻類になってしまう場合もあるので、特に重要な種であるアユ等を評価する上で、餌となる付着藻類についても資料に記載し予測、評価を行うこと。	生態系、典型性(河川域)の予測ではアユやアユの餌資源としての付着藻類への影響も予測、評価します。

第3回委員会における委員指摘事項とその対応2

整理番号	指摘事項	対応
7	昆虫は、早明浦地域全体が主要な生息環境地域であり、影響予測・評価フローの資料にあるどの図にも当てはまらず、評価は難しく、どこで、どのような採取方法で採取したかによって評価が変わるため、重要な種の確認リストと「重要な種と環境影響の関係」の表に採取した場所、方法を記載すること。他の動物についても同様であるが、大事な情報として特にあるいは具体的に何を記載するかは、専門の委員に助言を得ること。	陸上昆虫類の重要種一覧表には採取場所や方法を記載します。陸上昆虫類以外は、ライトトラップのように広域から誘引するような調査方法はなく、個体やその痕跡、鳴き声を確認した記録のため、調査方法は分けておりません。また種の確認を目的とした動物相の調査のため、繁殖情報等は記録していないため、追記しておりません。
8	景観のフォトモンタージュは、作成後の事務局評価案に対し、委員会で確認、審議することで良い。	景観はフォトモンタージュを作成し、審議いただく。
9	人と自然との触れ合いの活動における主要な触れ合いの場に漁業・遊魚(釣り)が無い理由は何か？遊漁は河川ではごく普通に行われている活動なので、検討項目に入れておくべきではないか。	現在選定している「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」(16 地点)のうち、河川内に立ち入り、釣りができる地点を確認の上、利用形態に「釣り」を含めて予測・評価することとし、併せて、現地調査の結果から「川遊び」、「ピクニック」なども見受けられたことから、各地点において利用形態を再整理いたします。 また、漁業に関しては、経済活動に該当すると考えられることから、環境影響予測・評価の対象外と考えています。
10	廃棄物等の環境影響予測・評価については、掘削量と建設発生土受入地の容量など可能な限り定量的に示すこと。3Rの取り組みについても具体的に考えを提示すること。	廃棄物の影響予測では、掘削量と建設発生土受入地の容量など可能な限り定量的に示します。 3Rの取り組みについても、可能な範囲で整理します。
11	廃棄物(建設副産物)の処理計画について全体的なマス(物質)のフロー、質の評価などがわかる様に整理しておくこと。	廃棄物(建設副産物)の処理計画について全体的なマス(物質)のフロー、質の評価を行います。
12	最終的にとりまとめた資料は公表していくものであり、対外的に分かりやすいように、この委員会はこの事業における環境という大きな括りの中でどこをターゲットとしているのか、資料に示すこと。	対外的に公表されることを念頭に、再生事業の全体的な流れの中で環境検討委員会がどこをターゲットにしているか、明確に示します。

【環境影響評価の流れ】



【早明浦ダム再生事業及と環境への取り組みの流れ】

- ・本事業では環境影響評価法の技術的内容に準じた調査・影響予測を行う。
- ・大きな改変を伴う工事の前までに再生事業に伴う環境影響予測を踏まえ、環境保全措置の検討及び評価を行い、適切な環境保全措置を図ることとする。

<事業のながれ>

事業着手

事業完了



<環境への取り組み>

